



ケルナー広場 ペデストリアンデッキの利用

伊藤 敦博
(日本共産党)

質問 観音山公園ケルナー広場の利用者から休憩や食事ができるような日よけや雨よけを設置してほしいとの声があるが、管理運営予算に対する考えは。

答弁 ケルナー広場は、子どもからお年寄りまで利用者が安全かつ安心して楽しめる公園として利用されている。引き続き適正な維持管理に努めていくとともに必要な予算額を確保していきたいと考えている。

質問 駅ペDESTリアンデッキの貸し出しルールで、

政治活動などを制限した根拠は。また、これまでの署名などの活動が、今後制限されることになるのか。
答弁 このルールは、まちなかのにぎわいの創出を図ることを目的としており、以前から政治・宗教活動は集会を伴うなど通行に支障を及ぼす恐れがある場合に制限をしている。今後の利用を制限するものではなく、引き続き、公の秩序を保ちつつ、多くの人に使用していただけるようにしたい。



大人のひきこもりへの支援 市役所でのセクハラ・パワハラ防止策

三島 久美子
(無所属)

質問 障害者支援SOSセンターにおけるひきこもりの支援など、現状と今後の取り組みは。

答弁 5月9日に障害者支援SOSセンターによる一が開所して以来、6月3日現在で137件の相談があった。このうち発達障害などの精神疾患の相談が54件、ひきこもりの相談も寄せら



れており、支援につながっている。今後も不安や悩み事の相談ができることを広く周知し、障害を持つ人の支援に努めていく。

質問 市職員のセクハラ・パワハラ被害を防止する対策は。

答弁 市役所では、本年4月に職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止



ショーケースを新しくし主力商品をPR



架空請求はがきの被害防止 まちなか商店リニユーアル

木暮 孝夫
(公明党)

質問 はがきによる架空請求被害の未然防止のため、高齢者に対する対策は。

答弁 高齢者は、身に覚えのない請求やだまされたことに気がつきにくく、問題が表面化しにくいいため、地域全体での見守り・声掛けが有効である。昨年度、相談につなぐためのリーフレットを作成し、関係機関に配布して協力依頼を行った。今後も、関係部署と継続的

等に関する要綱を改正し、セクハラその他、妊娠や出産、介護に関するハラスメントやパワハラ・ハラスメントも防止等の対象とした。引き続き

きハラスメントをテーマとした研修を実施するなど、ハラスメントの防止と排除に積極的に取り組んでいく。



地域循環型経済の推進 子どもたちへの学習支援

依田 好明
(日本共産党)

質問 地域循環型経済に大きな役割を果たしていると評価されている住環境改善助成制度の成果は。

答弁 平成23年度から昨年度までの助成件数は6450件、助成額11億5000万円、工事総額は約65億円となっている。この事業により、外装工事の他、幅広い業種で工事が行われており、市内の多くの業者が携わること、地域経済の活性化にも寄与している。

年度の申請内容の特徴や申請者の声は。
答弁 2回目の利用を可能とした本年度は、利便性を優先した工事が計画され、入り口の段差の解消、手すりの設置など、高齢者や障害者に優しい店舗づくりが増えた。また、店内のショーケースを新しくするなど主力商品を強くアピールしたいとの声が上がっている。



質問 本市では平成26年度から、全ての小・中学校区で放課後や土曜日に地域が中心となって行う学習会を推進している。希望者を対象に学力向上のためだけでなく、安心して過ごせる居場所づくりの場も担っている。昨年度は約7万8千人の子どもたちが参加していることから、今後も地域の協力を得て、さらに充実させたい。



子どもの遊び場のさらなる充実 就労困難者への支援

小野 聡子
(公明党)

質問 低予算でも遊んで学べる新たな仕掛けや各種教室を充実させ、少年科学館を魅力ある施設にする考えは。また、駅東口の再開発ビルに計画しているキッズスペースの概要は。

答弁 子どもたちのニーズを的確に把握し、新たな仕掛けや各種教室の充実など、さまざまな視点から研究していく。キッズスペースは、子どもの創造性や成長を育めるよう、子ども図書館と一体的に利用できる室内遊戯場として整備したい。

質問 生活困窮者自立支援法による認定就労訓練事業の概要と現状、取り組みは。

答弁 事業者が自治体の認定を受け、生活困窮者に就労訓練の機会を提供する事業で、ニートなどへの就労のきっかけづくりに期待できる。一方、事業者は就労支援担当者の配置など負担感が大きく、市への申請はまだない。今後、事業の周知や理解を得られるよう福祉部、商工観光部および農政部等の関係部局と連携していく。



土地・家屋の相続未登記 成年後見制度

後閑 賢二
(新風会)

質問 全国で私有地の約20%が所有者不明の土地であり、九州を上回る面積であるが、相続未登記発生の原因と本市への影響は。

答弁 相続登記が進まない原因は、登記の義務付けがなく、所有者意識の希薄化や登記費用の負担増等が考えられる。市としては、公共事業の用地取得、耕作放

棄地や危険な空き家対策、固定資産税の徴収の影響など、土地の円滑な利用に支障を来すだけでなく、所有者・相続人の探索や所有権の取得などの事務量増大も課題である。
質問 成年後見人による横領などの不正が全国で発生しているが、本市でもそのような事例があるのか。



妊産婦・乳幼児のための災害対策 介護人材の確保

丸山 覚
(公明党)

質問 妊産婦や乳幼児を抱えた保護者が負担なく災害の備えを学び、実践する機会を市が子育て支援として提供できないか。

答弁 妊産婦、乳幼児に対しては、妊娠経過や心身の発達状態に対応した、きめ細やかな防災対策を行うことが重要と考えている。保健センターでの乳幼児教室や健康診査などの機会を活用して防災教育を取り入れ、



乳幼児を持つ保護者の防災対策を

母子の視点での防災対策に努めていきたい。
質問 介護に携わる職員がやりがいを持てるように、県は職場環境の改善に積極的に取り組んでいる。
答弁 重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複している重症心身障害児は、平成29年10月現在で54人、このうちたんの吸引などが必要な医療的ケア児は21人である。また、医療的ケア児の受け入れは認定こども園



障害や発達の悩みがあっても 笑って子育てできる環境づくり

田村 理
(日本共産党)

質問 重症心身障害児や医療的ケア児の現状は。また、医療的ケア児が住む地域で、当たり前のように保育所や認定こども園、幼稚園に受け入れてもらえる体制の充実を前向きに検討してほしいが、本市の今後の方針は。

答弁 重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複している重症心身障害児は、平成29年10月現在で54人、このうちたんの吸引などが必要な医療的ケア児は21人である。また、医療的ケア児の受け入れは認定こども園

の一部で実績があるが、国でも支援体制の議論が始まったところであり、動向を注視し適切に対応していく。
質問 医療的ケア児の家族がリーフレットを作成するなど自主的に啓発活動を行っている。この活動を市で支援できないか。

答弁 医療的ケア児の家族会は居住市町村を越えて、相互に助け合い、啓発活動に取り組んでいる。本市としても支援の方法を研究していきたい。